

(3) 経営指標等

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率 (%) (再掲)										
料金回収率 [※] (%)	105.9	108.2	102.6	104.0	104.4	100.2	109.5	104.4	98.9	117.1
総収支比率(法適用) (%)	109.4	122.3	106.5	109.1	107.4	102.9	105.1	104.5	118.5	108.6
経常収支比率(法適用) (%)	109.4	122.3	106.5	109.1	107.4	102.9	105.1	104.5	118.5	108.6
営業収支比率(法適用) (%)	120.3	125.4	120.4	122.3	120.2	115.0	111.4	113.1	109.7	125.8
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金 (%)									
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)									
	うち赤字補てん的なもの (%)									
	資本的収入分 (%)									
	うち基準内繰入金 (%)									
	うち基準外繰入金 (%)									
うち赤字補てん的なもの (%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	総括原価方式にて、料金設定 人口の減少に伴い、使用水量も減少し、料金収入の減少も見込まれる。
2 他会計繰入金の見込み	消火栓維持負担金(100,000円)が毎年見込まれる。 該当なし
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	予定なし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	該当なし

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数については、集中改革プラン並びに定員適性化計画(退職者数の1/4採用)を基にすすめています。また、退職勧奨関係規程を平成19年度で改正し57歳以上の職員に対して、書面により通知するなど職員数の適性化につとめています。今後も集中改革プランの取組みから後退しないよう財政健全化に向けて計画以上の成果を達成できるよう努めていきます。(課題④給与水準・定員管理の適正化)
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	水道課7名、水道室5名 → 水道課10名の予定(課題④給与水準・定員管理の適正化) 水道課7名、水道室5名 → 水道課10名体制 → 水道課9名体制 となりました。
○ 給与のあり方	国の指導に基づく給与制度改革に基づき当町においても準備・周知・組合等との調整ができたものから段階的に改革を実施していく。今年度は「管理職手当の定額支給」及び「勤勉手当の支給方法」の是正に向けて調整中。(課題④給与水準・定員管理の適正化)
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	管理職手当の定額化、勤勉手当の支給方法の改正 (課題④給与水準・定員管理の適正化)
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当なし
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特昇等の優遇措置はなし (課題④給与水準・定員管理の適正化)
◇ 福利厚生事業のあり方	福利厚生事業については、もともと共済組合を介して実施している検診等事業のみであり今後も引き続いて実施して行きます。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	経営効率化を図るために民間委託が可能でかつ経費節減を図れるものについて、積極的に委託を推進する。(課題③民間的経営手法の導入)
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	検針、集金、施設警備等、民間委託により維持管理費の縮減に努めています。今後、施設管理等業務全体の民間委託や修繕等の作業を進めることにより経費削減を検討しています。(課題①維持管理費等サービス供給コストの節減合理化)
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	施設の管理及び管理受託者の運営面を検証したうえで、導入をすすめます。(課題③民間的経営手法の導入)

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>旧野上町・美里町の料金の統一、かつ値上げを行う。改定料金については、現在検討中（課題②料金水準の適正化） 水道料金改定が決定、改定料金内容については、平成23年4月より、旧美里町区域の水道料金を旧野上町区域の水道料金に引き上げとなりました。</p> <p>類似団体(20m3料金3,296円)の料金以上の改定を検討中。(課題②料金水準の適正化) 今後の運営状況に応じ、検討を行う予定。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>○ 行政評価の導入</p>	<p>集中改革プラン等各種計画を町のホームページや町広報で広く住民に公表しています。</p> <p>決算の公表について、町広報や紀美野町ホームページに掲載し広く一般公開を行なっている。</p> <p>検討中</p>
<p>5 その他</p>	<p>該当なし</p>

- 注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	水道課→水道室の統合により人員削減を行う。(課題④給与水準→定員管理の適正化) 水道課・水道室の統合により人員削減を行い、H22年度より人事異動等による人員削減を行った。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成21年度以降に料金改定率1.0%以上を検討中。(課題②料金水準の適正化) 上水道事業会計の料金改定が未定のため、収入確保が困難となった。計画承認時において維持管理費等の削減を見込んでいるが、今後、更なる経費の見直しを検討中。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	該当なし
4 その他	該当なし

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課 題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実 績	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計						
【収入の確保】																			
	料金改定率							0	0	12	0	0	0						
	改善額 (料金の適正化) ※1							0	0	11	0	10	8	29	0				
	未収金の徴収対策																		
	改善額																		
	一般会計負担金の額																		
	改善額 (負担金の確保等)																		
	資産の有効活用																		
	改善額 (収入増額)																		
	その他 ()																		
	改善額																		
【経費の削減】																			
	職員給与費の適正化																		
	職員給与費 (退職手当以外)	45	41	40	37	36		39	42	39	42	39	41	39	39	40	31		
	改善額	1	5	6	9	10	31	-3	-6	-3	-6	-3	-5	-3	-3	-4	5	-16	-15
	給与水準	25	23	23	22	21		23	22	23	22	23	21	23	20	24	16		
	改善額	0	2	2	1	1	6	-2	-1	-2	-1	-2	0	-2	1	-3	5	-11	4
	その他 ()	20	18	17	15	15		16	20	16	20	16	20	16	19	16	15		
	改善額	1	3	4	6	6	20	-1	-5	-1	-5	-1	-5	-1	-4	-1	0	-5	-19
	職員給与費 (退職手当)																		
	職員数 (人)	6	5	5	5	5		5	5	5	5	5	4	5	4				
	増減数 (人)	0	-1	0	0	0	-1	0	0	0	0	0	-1	0	-1	0	-1		-2
	維持管理費等	7	8	10	9	10		10	9	11	9	8	9	7	9	7			
	改善額 (適正化)	0	-1	-3	-2	-3	-9	0	1	-1	1	2	1	3	1	3	4	7	
	工事コスト ※2																		
	改善額 (縮減額)																		
	その他 ()																		
	改善額																		
	累積欠損金比率	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	増減	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	企業債現在高	339	337	340	369	376		323	315	314	306	305	311	294	300	283	288		
	増減	68	-2	3	29	7		-53	-61	-9	-9	-9	5	-11	-11	-11	-12		
	計画前5年間改善額 合計						48											17	-8
	改善額 合計																	10	11
	(参考) 補償金免除額																		

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額 (料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

注3 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減 (建設改良費の抑制は除く。) を記入すること。

注4 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上 (重複計上等) がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
給水人口 (千人)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
年間総有収水量 (千m ³)	747	729	727	732	714	707	700	673	655	648	
公称施設能力 (m ³ /日)	2850	2850	2850	2850	2850	2850	2850	2850	2850	2850	
1日最大配水量 (m ³ /日)	2741	2669	2718	2685	2650	2650	2650	2650	2650	2650	
最大稼働率 (%)	96.2	93.6	95.4	94.2	93.0	93.0	98.5	93.0	71.0	93.0	73.4
供給単価 (円/m ³)	164.1	164.3	164.6	164.7	165.0	165.0	165.1	165.4	165.2	166.4	168.1
給水原価 (円/m ³)	154.9	151.8	160.4	158.3	158.0	158.0	159.7	167.3	159.7	157.3	146.5

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

現在、旧美里町、旧野上町ともに統合簡易水道事業は終了。補助金、交付金等の制限事項があるため、一部簡易水道と上水道事業の統合を取りやめとした。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき） 積算内訳

2 年度別目標等

(1) 水道事業

課 題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成14年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実 績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
-----	--------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------	-------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	------

【収入の確保】

②	料金改定率							0	0	12	0	0	0	
	改善額（料金の適正化）※1							0	0	11	0	10	0	0
積算内訳														
水道料金改定											0	0	0	0
(旧美里町地域の水道料金を旧野上町の料金に合わせた為、改善額の目標達成されず)														

【経費の削減】

①	職員給与費の適正化																			
	職員給与費（退職手当以外）		45	41	40	37	36		39	42	39	42	39	41	39	39	40	31		
	改善額		1	5	6	9	10	31	-3	-6	-3	-6	-3	-5	-3	-3	-4	5	-16	-15
	給与水準		25	23	23	22	21		23	22	23	22	23	21	23	20	24	16		
	改善額		0	2	2	1	1	6	-2	-1	-2	-1	-2	0	-2	1	-3	5	-11	4
	その他（ ）		20	18	17	15	15		16	20	16	20	16	20	16	19	16	15		
改善額		1	3	4	6	6	20	-1	-5	-1	-5	-1	-5	-1	-4	-1	0	-5	-19	
維持管理費等		7	8	10	9	10		10	9	11	9	8	9	8	9	7	9	7		
改善額（適正化）		0	-1	-3	-2	-3	-9	-10	1	-11	-8	-7	-7	-7	-7	-7	-7	4	-43	
積算内訳																				
職員数			5	5	5	5	5		5	5	5	5	5	4	5	4				
職員数の削減			0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	1	0	1			0	2
人事異動による職員数の減少。																				
維持管理費(動力費等)																				
維持管理費については、燃料費の高騰があった為、動力費等の経費負担額が増加した。																				
企業債現在高			339	337	340	369	376		323	315	314	306	305	311	294	300	283	288		
増 減			68	-2	3	29	7		-53	-61	-9	-9	-9	5	-11	-11	-11	-12		
積算内訳																				
地方公共団体金融機構資金借入金														14						
計画当初において予定していなかった配水管新規敷設工事が急遽増え、自己資金では工事費の負担が難しいため、平成21年度において運効公共団体金融機構資金の借入を行うことになった為。																				